

(あて先) 印西市長

転入手続きに関する同意書

私は、印西市に転入するため、印西市内の認可保育所等の利用を希望します。
入所申込みにあたっては、下記住所への転入及び確認同意欄の内容に同意し、それを順守します。
記

・転入先住所：印西市

※証明書類(売買契約書又は賃貸契約書の写し等)を添付してください。

・転入予定年月日：令和 年 月 日

・保護者氏名：

・申込児童氏名： ・児童生年月日：平成・令和 年 月 日

※兄弟姉妹の申込みを同時に行う場合は、裏面を記載し、この欄には、一番下のお子様を記入してください。

該当者 確認項目				
申込み時、 右記に当てはまる方は記入してください。	保護者の状況	確認事項		チェック (確認済)
	「育児休業中」 (次の①、②から選んで記入してください。) 育児休業制度の趣旨を理解し、就労先に確認したうえで、選んでください。	①直ちに復職を希望	利用決定後は、復帰日確認のため改めて就労証明書を提出してください。 ※入園月の翌月 10 日までに職場に復帰しない場合は決定の取消、又は退園となります。	☐
		②希望する保育園等に入園できない場合は、 <u>育児休業の延長も許容できる</u>	調整指数「マイナス 30」で審査します。 こちらで審査する期間は、入園待機期間に含みません。 復帰希望月以降は①で審査しますので、記入してください。 年 月復帰希望	☐
	「求職活動(起業準備含む)」	利用決定期間が利用開始後 90 日を経過する日が属する月の末日までとなりますので、期間中に「就労証明書」を提出してください。 ※期間内に提出がないと退園となります。		☐
	「就労内定」	就労開始後、速やかに「就労証明書」を提出してください。		☐

確 認 同 意 欄

- 1、利用希望月の前月末日までに上記印西市住所へ転入し、住民登録の異動(転入届) 手続きを行います。
- 2、印西市転入後の印西市での保育園利用申込み手続きは、利用調整結果にかかわらず必要となることを了解します。
- 3、利用が内定したにもかかわらず、入園月の前月末日までに印西市への転入及び利用申込み手続きが完了しなかった場合は、利用内定を取り消されても異議はありません。

上記の確認事項を理解し、同意します。

令和 年 月 日

保護者署名：

(裏面)

兄弟姉妹で同時に利用の申込みをする場合 【該当する方のみ記入】		
1 下記の各項目について、いずれかの□にチェックし、該当箇所に記入してください。		
全員が同時に利用開始できない場合（兄弟姉妹のいずれかが保留）	☐ 同時に利用開始できなければ利用を希望しない。	
	☐ 1人だけでも利用を希望する。	保留となった児童の保育方法 ()
全員が同じ施設を利用できない場合	☐ 同じ施設でなければ利用を希望しない。	優先する児童（1人だけでも利用を希望する場合） ()
	☐ 別々の施設でも利用を希望する。	
希望順位上位では別々の園となるが、順位を下げれば同じ施設を利用できる場合	☐ 同じ施設であれば下位希望の施設を利用する。	
	☐ 別々の施設でもそれぞれ上位希望の施設を利用する。	
2 在園中、又は同時申込の 兄弟姉妹 について、□にチェックし、該当箇所に記入してください。		
☐ 在園中	氏 名 () 生年月日 (平成 ・ 令和 年 月 日生)	
☐ 同時申込	在園中の園名 ()	
3 その他、何かありましたら記入してください。（例：兄弟姉妹間の優先順位等） ()		